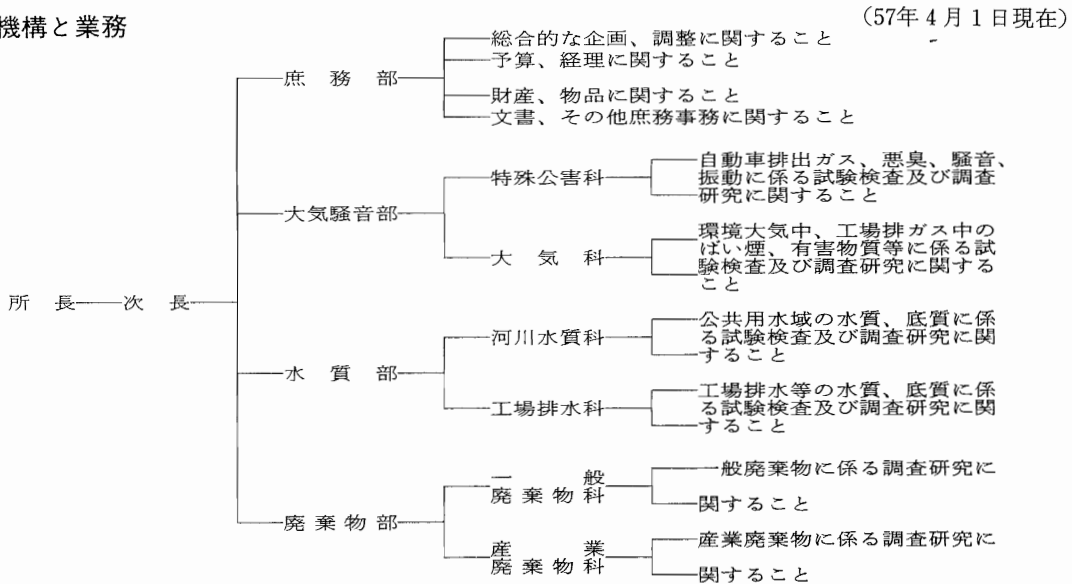


沿革

- 昭和43年11月 衛生研究所に公害研究部を新設する。
- 昭和45年10月 衛生研究所公害研究部を廃止して、公害センターを新設し、庶務係、研究部(第1科・第2科)を設置する。
- 昭和46年5月 テレメーター準備室を設置し、1係1部(2科)1室とする。
- 昭和47年5月 テレメーター準備室をテレメーター室と改め、研究部に第3科を設置する。
- 昭和48年7月 次長制を採用し、庶務係を庶務課と改め、研究部を廃止して、大気騒音部(第1科・第2科)、水質部(第1科・第2科)を設置し、1課2部(4科)1室とする。
- 昭和50年5月 大気騒音部第1科・第2科それぞれ同部特殊公害科、大気科と改め、水質部第1科・第2科をそれぞれ同部河川水質科、工場排水科と改める。
- 昭和54年4月 テレメーター室を大気保全課に移管し、1課2部(4科)とする。
- 昭和57年4月 庶務課を庶務部と改めるとともに、衛生研究所環境衛生部衛生工学科・廃棄物科が移管され、それぞれ廃棄物部一般廃棄物科・産業廃棄物科と改め、4部(6科)とする。

機構と業務



職員

(昭和57年4月1日現在)

区分	人員	人員内訳											
		所長	次長	庶務部	大気騒音部			水質部			廃棄物部		
					部長	特殊公害科	大気科	部長	河川水質科	工場排水科	部長	一般廃棄物科	産業廃棄物科
事務吏員	3			3									
技術吏員	34	1	1		1	7	6	1	6	5	1	2	3
技術職員	試験検査助手	3								1	1		1
	自動車運転手	1			1								
計	41	1	1	4	1	7	6	1	7	6	1	3	3

## 業務分掌

昭和57年4月1日現在

部	課 科	職 名	氏 名	事 務 分 担		
庶務部	所 長		石 居 企 救 男	所内統括		
	次 長		川 瀬 善 一	所長補佐		
	庶 務 部 長		吉 澤 幸 男	部内統括、予算		
		主 任		大 木 和 恵	経理、物品、決算	
		主 任		田 中 翠 子	経理、福利厚生、一般庶務	
技 師			金 子 光 孝	自動車の運行・管理		
大気騒音部	大 気 騒 音 部 長		北 野 拓	部内統括		
	特殊公害科	特殊公害科長		新 井 真 杉	科内統括	
		主 任		小 林 良 夫	騒音・振動の試験検査・調査研究	
		主 任		昆 野 信 也	悪臭・光化学物質の試験検査・調査研究	
		主 任		松 岡 達 郎	振動・騒音の試験検査・調査研究	
		主 任		湯 沢 修 二	悪臭・自動車排ガスの試験検査・調査研究	
		技 師		江 角 光 典	自動車排ガス・悪臭の試験検査・調査研究	
	大 気 科	技 師		白 石 英 孝	騒音・振動の試験検査・調査研究	
		大 気 科 長		水 上 和 子	科内統括	
		主 任		小 川 和 雄	粒子状物質の試験検査・調査研究	
		主 任		長 田 泰 宣	有害ガスの試験検査・調査研究	
		技 師		石 井 達 三	粒子状物質の試験検査・調査研究	
	水 質 部	河川水質科	技 師		竹 内 庸 夫	粒子状物質の試験検査・調査研究
			技 師		須 藤 勉	有害ガスの試験検査・調査研究
			水 質 部 長		和 田 雅 人	部内統括
河川水質課長				五 井 邦 宏	科内統括	
主 任				須 貝 敏 英	河川水質等の試験検査・調査研究	
主 任				松 本 賢 一	河川水質等の試験検査・調査研究	
工場排水科		主 任		野 口 勝	河川水質等の試験検査・調査研究	
		技 師		杉 崎 三 男	河川水質等の試験検査・調査研究	
		技 師		丸 山 由 喜 雄	河川水質等の試験検査・調査研究	
		主 任		長 島 藤 太 郎	河川水質等の試験検査補助	
		工場排水科長		伊 藤 誠 一 郎	科内統括	
廃棄物部	一般排棄物科	主 任		谷 口 通 朗	工場排水水質等の試験検査・調査研究	
		主 任		山 口 明 男	工場排水水質等の試験検査・調査研究	
		主 任		植 野 裕	工場排水水質等の試験検査・調査研究	
	産業廃棄物科	主 任		石 山 栄 一	工場排水水質等の試験検査・調査研究	
		主 任		吉 原 ふみ子	工場排水水質等の試験検査補助	
		主 任		吉 岡 勝 平	部内統括	
一般排棄物科	一 般 廃 棄 物 科 長		丹 野 幹 雄	科内統括		
	主 任		清 水 典 徳	一般廃棄物の試験検査・調査研究		
	主 任		稲 垣 礼 子	一般廃棄物の試験検査補助		
	産 業 廃 棄 物 科 長		小 林 進	科内統括		
産業廃棄物科	主 任		小 野 雄 策	産業廃棄物の試験検査・調査研究		
	技 師		稲 村 江 里	産業廃棄物の試験検査・調査研究		

予 算

昭和 56 年度予算 (最終)

歳 入

款 項 目	節	予 算 額	備 考
		円	
⑥使用料及び 手数料		636,000	
(2)手数料		636,000	
1)総務手数料		636,000	
	2 環境手数料	636,000	

歳 出

款 項 目	節	予 算 額			備 考
		公害センター	行政各課からの令達	総 額	
		円	円	円	
②総 務 費		20,370,000	27,389,388	47,759,388	
(1)総務管理費			139,405	139,405	
1)一般管理費			68,545	68,545	
	9 旅 費		68,545	68,545	
2)人事管理費			70,860	70,860	
	9 旅 費		25,860	25,860	
	19 負担金補助 及び交付金		45,000	45,000	
(3)環 境 費		20,370,000	27,205,000	47,575,000	
1)環境総務費			40,000	40,000	
	3 職員手当等		40,000	40,000	
3)公害対策費		20,370,000	27,165,000	47,535,000	
	7 賃 金	969,000	230,000	1,199,000	
	8 報 償 費	100,000	160,000	260,000	
	9 旅 費	2,812,000	1,983,000	4,795,000	
	11 需 用 費	7,704,000	16,209,000	23,913,000	
	12 役 務 費	1,480,000	13,000	1,493,000	
	13 委 託 料		8,500,000	8,500,000	
	15 工事請負費		70,000	70,000	
	18 備品購入費	7,220,000		7,220,000	
	27 公 課 費	85,000		85,000	
⑧土 木 費			44,983	44,983	
(5)都市計画費			44,983	44,983	
5)下水道費			44,983	44,983	
	9 旅 費		29,983	29,983	
	11 需 用 費		10,000	10,000	
	12 役 務 費		5,000	5,000	

## 事業概要

### ◎ 大気騒音部

大気汚染、騒音、振動、悪臭等に係る試験検査及び調査研究を、次のとおり実施した。

#### ○ 特殊公害科

##### (1) 行政検査・行政調査

##### ア 自動車排出ガスの調査

自動車排出ガス対策事業（大気保全課）の一環として、県内の主要幹線道路及び車両の渋滞の著しい地点を対象として、一酸化炭素、二酸化窒素について、22市町の協力のもとに、1市町当たり約1ヵ月の期間で調査を実施した。

調査の結果、一酸化炭素は、減少傾向を示しているが、二酸化窒素は、依然として高濃度であることが、明らかになった。

##### イ 道路交通に係る二酸化窒素の調査

道路交通公害対策総合調査事業（大気保全課）の一環として、道路交通に起因する二酸化窒素について、沿道からの距離による減衰を調査した。調査地点は、朝霞沿道環境局周辺50地点で、調査回数は年4回、測定器として簡易測定器（バッジ式）を用いた。

その結果については、本年報P27～P33に掲載した。

##### ウ 光化学汚染実態解析調査

窒素酸化物対策事業（大気保全課）の一環として前年度に引き続き、光化学汚染に係る汚染構造解析調査を行った。本年度は、窒素酸化物等の汚染原因物質排出量の抑制が、光化学汚染にどのような影響を与えるかを知るため、光化学汚染（物理化学）モデルを用いた移流反応シミュレーションを行った。

その結果については、本年報P83に掲載した。

##### エ 健康影響調査地区の環境汚染調査

窒素酸化物対策事業（大気保全課）の一環として、簡易測定器（バッジ式）を用いて、衛生部で実施している健康影響調査地区において、二酸化窒素濃度を調査した。調査地域は、久喜・幸手・飯能など6地域、調査地点数は、1地域当たり20地点、調査回数は、年4回である。

その結果については、本年報P35～P41に掲載した。

##### オ 悪臭防止に関する調査

悪臭防止対策事業（大気保全課）の一環として、公害防止条例第85条にいう悪臭規制工場等の業種拡大のための基礎資料を得るために、三点比較式臭袋法による臭気濃度を測定した。調査対象は、鋳物製造業、下水処理場等10件である。

##### (2) 依頼検査

##### ア 自動車排出ガス関係

市町独自で実施している自動車排出ガス調査のうち、一酸化炭素濃度について検査依頼を受け、測定を行った。

##### イ 悪臭関係

油脂工業等から発生する悪臭物質について調査し、その原因を究明した。

##### ウ 騒音振動関係

織物業、製缶業から発生する騒音振動の測定解析を行い、その防止対策を助言した。

##### (3) 調査研究

##### ア 脱臭触媒の特性調査

各種有機溶剤を対象とし、数種類の触媒を焼結製作して、それぞれの触媒の有機溶剤に対する除去効果、及び温度による除去効率の変化を検討した。その結果、酸化銅、アルミナ等は、ベンゼンの脱臭に効果があることが明らかになった。

イ 炭化水素類の光化学スモッグに及ぼす影響に関する研究

炭化水素類と光化学スモッグとの因果関係を解明するため、その基礎的研究の一環として、一般環境、沿道環境における低・中沸点炭化水素類の調査法について検討した。

その結果については、本年報P83に掲載した。

ウ 悪臭除外設備の適正化に関する調査

工場に設置されている悪臭除外設備について、その除去対象物質、除去方式及びその能力を調査し、除去対象物質の種類、濃度、総量等に応じた適正な方式規模を検討した。

その結果については、本年報P13～P17に掲載した。

エ 廃棄物熱エネルギー利用による公害実態調査

産業廃棄物の熱エネルギー利用の状況と、それに伴うばいじん、有害ガス、悪臭物質等の排出実態を調査した。

その結果については、「廃棄物の熱エネルギー利用による公害実態調査報告書」に報告した。なお、本調査は、大気科との共同調査である。

オ 光化学二次生成物質調査（環境庁委託事業）

光化学大気汚染による健康被害のうち、主として、眼刺激症状の原因物質といわれている光化学二次生成物質の実態を把握するため、当所を測定地点として、7月から8月にかけての4週間、調査を行った。

調査項目は、PAN、アルデヒド類、ガス状硝酸、浮遊粉じん中の硫酸根、硝酸根であり、その結果については、「昭和56年度 光化学二次生成物質調査」に報告した。なお、本調査は、大気科との共同調査である。

(4) 昭和56年度試験検査実施状況

検査項目 (検査の種類)	自動車 排出ガス	NO <sub>x</sub>	NN <sup>+</sup> <sub>4</sub>	自動車 排ガス (自動測定機)	法定悪 臭物質	その他の 有機物質	騒音 (周波数分析)	悪臭物質 (官能法)	計
行政	60	4,548	40	14,784	—	—	—	10	19,442
依頼	12	—	—	—	14	5	3	—	34
研究	—	—	—	—	—	1,990	—	—	1,990
計	72	4,548	40	14,784	14	1,995	3	10	21,466

○ 大気科

(1) 行政検査・行政調査

ア 酸性降雨の測定

酸性降雨等対策事業（大気保全課）の一環として、降雨毎に雨水の採取を行い、pH、電気伝導度、硫酸イオン、硝酸イオン、塩素イオン、アンモニウムイオンの分析を実施した。

雨水成分の経年変化、雨水成分相互関係、酸性降雨原因物質の検討等を行った。さらに、県内広域で酸性降雨の出現日について、気象条件の検討も行った。

イ 浮遊粉じん中の重金属調査

大気環境特別対策事業（大気保全課）の一環として、一般環境中の浮遊粉じんに含まれる重金属に

よる汚染の実態を明らかにする目的で調査を実施した。

戸田、所沢、越谷、大宮、熊谷の各市測定地点において、毎月、調査を行った。調査項目は、粉じん量、クロム、バナジウム、鉛、カドミウム、亜鉛、ニッケルである。

各金属の地域汚染分布、季節による変動、経年変化、各金属成分相互の関係等について検討を行った。なお、53年度からの調査結果をまとめたものを、本年報P55～P60に掲載した。

#### ウ 沿道粉じん調査

道路交通公害対策総合調査事業（大気保全課）の一環として、道路周辺における浮遊粉じんの汚染レベルを明らかにする目的で、春日部市内国道16号周辺で粉じんの実態調査を行った。

道路端から、3m、10m、21m、48mの位置で粉じんを採取し、粉じん量、硫酸塩、各種重金属の分析を行った。

その結果については、本年報P43～P48に掲載した。

#### エ デジタル粉じん計の重量濃度変換係数（F値）の算出

大気汚染状況測定事業（大気保全課）の一環として、常時監視測定で使用されている光散乱式デジタル粉じん計による浮遊粉じんの測定値を、重量濃度に換算するため、F値を求める調査を行った。

浦和、川口、戸田、所沢、越谷の大気汚染常時監視測定地点において、毎月2回、ローボリュウムエアサンプラーを用いて浮遊粒子状物質の測定を行いF値を算出した。

#### オ セメント焼成炉から排出される窒素酸化物の測定

燃料転換に係る環境調査（大気保全課）の一環として、セメント焼成炉から排出される窒素酸化物について、重油から石炭への燃料転換がほぼ100%完了した状態での、燃料転換に伴う排出量の変化を測定した。（調査対象工場 5工場8施設）

#### カ ばい煙発生施設の調査

大気汚染発生源規制指導事業（大気保全課）の一環として、工場、事業場から発生するばいじん、有害物質の測定等を行った。

#### キ 苦情対象工場に関するばい煙排出実態調査

公害監視指導事業（大気保全課）の一環として、苦情対象工場、事業所及びその周辺環境において、ばいじん及び有害ガス等の測定を行い、苦情等に対する適切な指導を行うための基礎資料とした。調査対象は、鉛溶解炉、アルミ二次精練施設等であった。

### (2) 依頼検査

市町村からの依頼により、降下ばいじん及び硫酸化物について検査を行った。

### (3) 調査研究

#### ア 重油燃焼ボイラーのNO<sub>x</sub>排出低減対策に関する研究

県内ばい煙発生施設数の6割を占めるボイラーの、NO<sub>x</sub>排出量低減対策に資するため、低NO<sub>x</sub>技術導入ボイラーの低減効果の調査を行うとともに、未対策ボイラーの実測値及び各種既存資料の収集、評価を行った。

これらの結果をもとに、県内の非常に多い中小規模ボイラーのNO<sub>x</sub>低減技術導入の考え方をとりまとめ、「中小規模ボイラーの窒素酸化物低減対策技術指導書」に報告した。

#### イ 大気中浮遊粉じんへの自然発生源からの寄与率に関する研究

都市大気中浮遊粉じんにおける自然発生源からの汚染寄与率を推定するため、都市及び非汚染地域において、浮遊粉じんの粒径分布調査を行った。

土壌粒子の指標として、粗大粒子領域のアルミニウム、海塩粒子の指標として、粗大粒子領域のナトリウムを用い、大気中浮遊粉じんの自然発生源からの寄与率の推定を試みた。

その結果については、本年報P49～P53に掲載した。

(4) 昭和56年度試験検査実施状況

検査項目と その件数 (検査の種類)	pH	導電率	SO <sub>4</sub> <sup>2-</sup>	NO <sub>3</sub> <sup>-</sup>	Cl <sup>-</sup>	NH <sub>4</sub> <sup>+</sup>	HCHO	粉じん	煙道 はい じん	降下 はい しん	Cr	V	Cd	Pb	Zn	Ni	Fe
行政	197	197	197	197	197	197	84	536	0	0	56	69	161	164	161	161	161
依頼	0	0	0	0	0	0	0	0	3	36	0	0	0	0	0	0	0
研究	0	0	80	80	93	0	80	287	0	22	0	0	15	15	15	15	33
計	197	197	277	277	290	197	164	823	3	58	56	69	176	179	176	176	194

検査項目と その件数 (検査の種類)	Mn	Cu	Ca	Mg	K	Na	NO <sub>x</sub>	SO <sub>x</sub>	HCl	HNO <sub>3</sub>	O <sub>2</sub>	アセト アルデ ヒド	水分	形態	流速	計
行政	161	0	0	0	0	0	172	0	36	0	172	0	18	0	210	3,504
依頼	0	0	0	0	0	0	0	26	0	0	0	0	0	8	0	73
研究	15	15	18	18	81	81	50	15	0	103	20	60	200	0	84	1,495
計	176	15	18	18	81	81	222	41	36	103	192	60	218	8	294	5,072

◎ 水質部

○ 河川水質科

(1) 行政検査・行政調査

ア 公共用水域の定期水質測定

主要河川水質監視事業（水質保全課）の一環として、荒川水系ほか3水系について、水質測定を実施した。

水系別測定地点数等は、次のとおりである。

水系	河川数	公害センター採水地点						計	その他 建設省 政令3市	計
		A	B	C	D	E	計			
荒川	19	6	8(1)	1	2(2)		17	25	42	
新河岸川	6					11(1)	11	0	11	
利根川	7	1	4(1)				5	10	15	
中川	8			10(1)		3(2)	13	6	19	
計	40	7	12(2)	11(1)	2(2)	14(3)	46	41	87	
公害センター分析地点		7	12	4		3	26			

( ) は環境基準類型指定のない水域の地点で、合流先河川の類型に含めたものを示す。

イ 公共用水域等において、魚浮上、水質の環境基準超過等の事態発生（18件）に伴う水質分析（81検体）を行った。

(2) 依頼検査

住民からの依頼により、埋立用土砂の分析を行った。

(3) 調査研究

ア 河川の生物学的調査

河川環境を評価するためには、河川における生物の生息状況を知る必要がある。このため昭和56年度には、中川水系の本・支川（11地点）を対象とし、付着藻類・底生動物・流下動物プランクトンなどについて調査した。

中川水系では、生物の種類が少なく、河川の礫の裏面が黒色を呈している地点が多い。なお詳細については、「河川の生物学的調査（中川水系について）：環境浄化対策・省エネルギー・省資源対策に係る共同研究報告書」に掲載した。

イ 横瀬川に関するpH調査

定期水質調査時に、pHの値がしばしば環境基準を超えることがある。そこで特に頻度の高いA類型の横瀬川を対象とし、本・支流42地点での線的な調査、及び4地点での日変化を見る通日調査を行い、pHの値が上昇する原因を究明した。結果については本報の調査研究編P61～P70に掲載した。

(4) 昭和56年度試験検査実施状況

検査項目とその件数 (検査の種類)	◎ pH	◎ DO	◎ BOD	◎ COD	◎ SS	◎ 大腸菌 群数	nヘキ サン 抽出 物質	◎ Cd	◎ CN	◎ 有機 リン	◎ Pb	◎ 6V-Cr	◎ As	◎ T-Hg	導電率	Cl <sup>-</sup>	MBAS
行政	(10) 355	(27) 325	(181) 318	315	(16) 317	(219) 228	24	(0) 312	(0) 354	(0) 168	(0) 312	(0) 337	(0) 312	(0) 312	350	325	0
依頼	0	0	0	0	0	0	0	(0) 1	0	0	(0) 1	(0) 1	(0) 1	0	0	0	0
研究	157	105	85	130	33	0	0	0	0	0	0	0	0	157	124	52	
計	512	430	403	445	350	228	24	313	354	168	313	338	313	312	507	449	52

検査項目とその件数 (検査の種類)	PO <sub>4</sub> <sup>3-</sup>	T-N	T-P	NH <sub>4</sub> -N	T-Cr	Cu	フェノ ール類	◎ PCB	◎ その他	気温	水温	透視度	臭気	色相	流量	計	超過率 (A/B)
行政	314	4	314	4	9	6	12	(0) 31	8	672	672	672	672	672	64	A(453) B(3,681) 8,790	% 12.31
依頼	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(0) 5	0
研究	78	52	52	97	0	0	0	0	822	105	157	60	60	60	60	2,446	
計	392	56	366	101	9	6	12	31	830	777	829	732	732	732	124	11,241	

◎のあるものは環境基準項目 行政検査欄の( )は基準超過検体数

○ 工場排水料

(1) 行政検査・行政調査

ア 工場・事業場排水水汚染状況調査

工場、事業場排水規制事業（水質保全課）の一環として、水質汚濁防止法及び県公害防支条例に基づき、汚濁水発生源に対して、排水基準を遵守させるため、工場、事業場534ヶ所、582検体について、水質検査を行った。工場、事業場への立入、指導、採水等は保健所（中央、川越、熊谷、春日部）の公害監視室が行った。公害センターが水質検査を行ったものは次のとおりである。



特定施設番号	特定施設	工場事業場数	検体数
72	し尿処理施設	152	155
65	酸又はアルカリ表面処理施設	92	105
66	電気メッキ施設	70	73
63	金属製品製造業又は機械器具製造業	22	22
71の2	科学技術に関する研究、試験検査機関	17	19
2	畜産食料品製造業	15	15
64の2	水道施設	11	11
53	ガラス又はガラス製品製造施設	9	9
その他		92	119
(条例)		54	54
計		534	582

### イ 事故発生時の原因究明調査

公共用水域において、有害物質の環境基準超過、魚類のへい死、浮上等の事故時に、その発生源及び原因物質の究明のため、13件について水質分析を行った。

#### (2) 調査研究

##### ア 排水処理法実態調査

工場・事業場の排水基準違反件数は、県中期計画により監視、指導体制が整備され減少した。しかし依然として排水基準を超過する工場、事業場がある。これらの工場、事業場については単なる規制の強化では排水基準を守ることが困難である。そのため、工場、事業場の内部に立入って、生産工程、排水処理施設の構造、処理効果、維持管理状況等における問題点を調査した。本年度は繊維染色業について調査を行った。

##### イ 生物学的排水処理における生物相の検討

生物学的排水処理法は、生活排水、食料品製造工場排水等に広く採用されている処理法である。この処理法は通常の下で特に処理効率が低下し、排水の水質が悪化することがある。この原因の一つに、生物相の維持管理の難しさがある。このため、排水処理の進行状況を適格に把握するための指標となる生物相の探索を行った。その結果は本年報P71～P75に掲載した。

#### (3) 昭和56年度試験検査実施状況

検査項目とその件数 (検査の種類)	pH	BOD	SS	COD	CN	T-Cr	6V-Cr	Cd	Pb	Cu	Zn	溶解性鉄	溶解性マンガ	As	フェノール類	有機リン	n-ヘキサン抽出物	T-Hg	F
行政	581	433	433	84	66	98	112	24	38	85	102	64	10	8	4	3	37	9	27
依頼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
調査研究	142	107	107	74	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0
計	723	540	540	158	66	102	113	24	38	85	102	64	10	8	4	3	40	9	27

検査項目の その件数 (検査の種類)	濁度	T - P	T-N	NO <sub>3</sub> -N	NO <sub>2</sub> -N	NH <sub>4</sub> -N	有機態 窒素	ML-SS	溶解性 BOD	溶解性 COD	COD (直火)	残留 塩素	溶存 酸素	アルカ リ度	生物相	臭気	水温	計
	行政	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
依頼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
調査研究	94	75	74	63	63	63	63	28	88	104	140	2	26	73	32	76	113	1,615
計	94	75	74	63	63	63	63	28	88	104	140	2	26	73	32	76	113	3,833

◎ 廃棄物部 (所属改正のため詳細については、衛生研究所報 16 号-1982 年に記載されている)

埼玉県で排出される廃棄物は、人口の急増、都市化の進展、生活水準の高度化により、最近特にその量が増大して性状の多種多様化も著しくなり、不法な投棄や処理処分の基準に違反した不適正処理も増加の傾向にある。これらの廃棄物を適正に処理することが急務であるが、土地が高密度に利用された内陸県である事情もあって、新たな埋立処分地の確保が困難となりつゝあり、県民の生活環境保全の面から問題となってきている。

埼玉県における廃棄物関係の試験研究は、従来、衛生部衛生研究所環境衛生部の衛生工学科、並びに廃棄物科で所管していたが、昭和 57 年度から環境部公害センターに移管されて、それぞれ廃棄物部の一般廃棄物科、並びに産業廃棄物科と改められた。

○ 一般廃棄物科

(1) 行政検査・行政調査

一般廃棄物処理施設等検査監視指導事業の一環として、県内のし尿処理施設、ごみ処理施設、し尿浄化槽などを対象に調査を実施している。

(2) 依頼検査

一般廃棄物について有料検査を実施している。

(3) 調査研究

衛生研究所、水産試験場との共同研究として、河川水の浄化対策に関する衛生的総合調査のうち、河川水質調査(元荒川、新方川)を行った。

(4) 昭和56年度試験検査実施状況

区 分	行政検査				一般依頼検査				計			
	検査 件数	検査 項目数	不適 件数	不適 率(%)	検査 件数	検査 項目数	不適 件数	不適 率(%)	検査 件数	検査 項目数	不適 件数	不適 率(%)
し尿処理施設	114	798	25	21.9	50	187	3	6.0	164	985	28	17.1
ごみ "	66	136							66	136		
し尿浄化槽	40	40			247	784			287	824		
その他(河川水等)	60	480			1	1			61	481		
計	280	1,454			298	972			578	2,426		

○ 産業廃棄物科

(1) 行政検査・行政調査

産業廃棄物監視指導事業の一環として、産業廃棄物の不法投棄による汚染、最終処分場等の埋立地と近辺の浸出水、土壌汚染、中間処理などに関する調査を実施している。

(2) 依頼検査

産業廃棄物について有料検査を実施している。

(3) 調査研究

繊維工業試験場との共同研究として、廃水中の各種成分の除去機構について、染色工場を対象として実施した。

(4) 昭和56年度試験検査実施状況

区分	行政検査								調査研究						総計	
	産業廃棄物				産業廃棄物由来の検査				埋立完了地 適正検査		埋立予定地 環境調査		共同研究		検査 件数	検査 項目数
	検査 件数	検査 項目数	不適 件数	不適率 (%)	検査 件数	検査 項目数	不適 件数	不適率 (%)	検査 件数	検査 項目数	検査 件数	検査 項目数	検査 件数	検査 項目数		
汚泥	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0								
鉱さい	1	7	0	0.0	0	0	0	0.0	15	436	70	3,246	98	1,960	184	5,649
その他	0	0	0	0.0	5	50	0	0.0							5	50
計	1	7	0	0.0	5	50	0	0.0	15	436	70	3,246	98	1,960	189	5,699